

令和3年1月27日

保護者 様

流山市立西深井小学校
校長 南 暁男

教職員と児童生徒との電子メール及びソーシャル・ネットワーキングサービス
(SNS)等のやりとりについて

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

千葉県教育委員会及び流山市教育委員会では、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、教職員と児童生徒との電子メール及びSNS等の使用について、下記のとおり厳格化してきたところです。

つきましては、このことについて趣旨を御理解していただくとともに、お子様に対して御指導くださるようお願い申し上げます。

また、教職員と児童生徒との電子メール及びSNS等の使用について、お気づきの点があれば、学校まで御一報ください。

記

- 1 事前に管理職の許可及び保護者の同意を得なければ、児童生徒の電子メール及びSNS等のアドレス等を収集してはならず、収集した場合も収集記録簿等に記入し、用途終了後は、必ずデータを削除すること。
- 2 児童生徒との電子メール及びSNS等を利用した私的な連絡は絶対にしてはならないこと。
- 3 児童生徒から相談や報告を受け、助言や指導をする場合は、電子メールやSNS等ではなく、対面で行うこと。